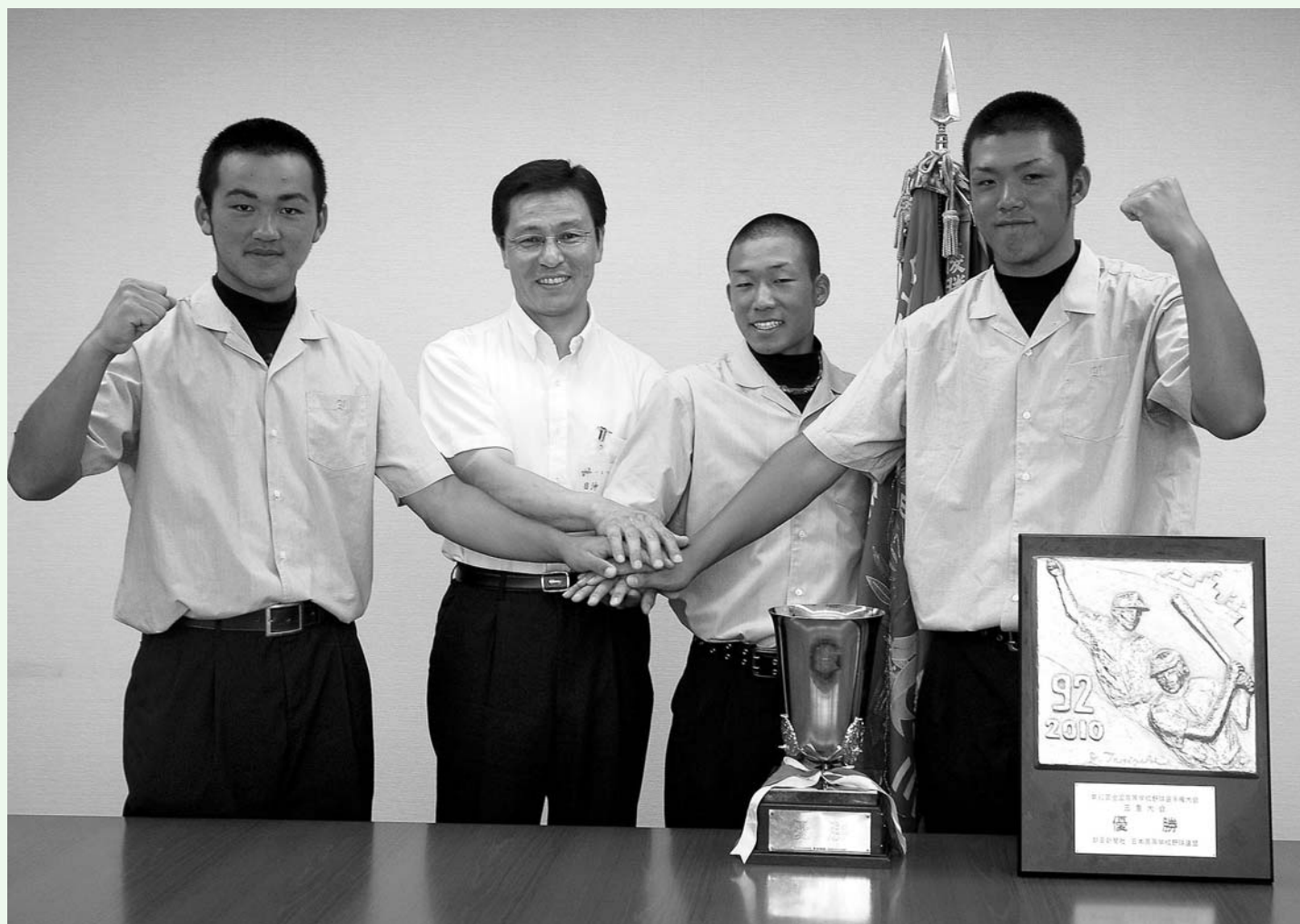


平成23年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖



▲いなべ総合学園高校野球部表敬訪問

地域をつなぐ

孤独死や行方不明の高齢者が相次ぎ、無縁社会が広がる今日、いなべ市が目指すのは、将来に安心と希望が持てる社会です。家族や地域の絆を深め、誰もが支え合いながら、生き甲斐をもって、安心して暮らせる「市民が主役のまちづくり」です。

いなべ市では自治会や老人会活動に加えて、子育て応援団や防犯パトロール等、多くのボランティアの皆さんが活発に活動していただき、地域を支える大きな力となっています。市役所の職員も9割の人は自治会の役員や手話通訳、スポーツ少年団の指導者など、何らかの社会貢献活動をしています。今後とも、地域の皆さんと職員が一緒になって、市民の孤立化を防止し、地域のつながりを力に、支え合いのまちづくりを進めます。

全国をつなぐ

郷土の良さは郷土の人でないといわれない反面、郷土の人には当たり前で気付かない良さもあります。よその人と交流することにより、いなべの良さを再認識するとともに、「何かをやってみよう」という勇気生まれることを期待しています。昨年11月にいなべ市で開催された「全国健康づくりサミット」では、地域の元気リーダーの皆さん約200名が、全国から来られたお客さんを前に日頃の元気体操を披露いただき、厚生労働省の担当官も「いなべの元気に圧倒されました」と感想を述べてみえました。今年7月には「全国地域づくりサミット」を開催するほか、健康体験や農業体験などの観光ツアーを支援し、交流人口がいなべに移り住む定住人口に結び付けばと考えます。

また、我々自身がもっと郷土を知ること大切です。いなべの歴史や風土を学べる「いなべ学」の教科書を作成し、生涯学習や小学生の副読本として郷育を進めます。



▲全国健康づくりサミットで元気体操をする皆さん

活力をつなぐ

製造業の海外移転が加速する中、市内の企業を支援し、雇用を守ることが重要な課題です。幸い、市内の進出企業の稼働率は上向き、新たな設備投資の動きも出てきました。いなべ市は県内でも有数の企業誘致力を持っており、積極的に誘致活動を行っています。その結果、景気が低迷する中でも、合併後7年間に8件、34haもの工場用地を提供してきました。今年は長年の悲願でありました国道421号石榑トンネルが開通し、滋賀県との新たなつながりができることから、企業誘致や交流事業に結び付けたいと考えます。さらに、農業と観光をつなげ成功している企業(株)サラダコスモを誘致しており、いなべの新たなブランドになればと期待しています。いなべ市は開発に関する様々な情報を、地図上で検索できる地理情報システム(GIS)を他市に先駆けて導入し、お客様にご好評いただいています。今年度は開発と交通施策を担当する部署を「都市整備部」として独立させ、企業誘致だけではなく、公有遊休地の住宅開発を進め、若者の定住化を図ります。

安心をつなぐ

いなべ市は発足以来、教育と福祉の充実を最優先に掲げ、積極的に取り組んできました。特に障害者福祉は、市が自ら2施設を建設し、障害者の活動を支援しています。今年度は、いなべの特産品として力を入れている「そば」の製粉機を導入し、障害者の就労支援へとつなげます。また、認知症の高齢者の徘徊を、地域全体で見守る「地域見守りネットワーク」を充実させるとともに、小学校区単位で介護事業所を誘致し、自宅や高齢者住宅を看護師やホームヘルパーが訪問し、住み慣れた地域で介護が受けられる「安心のまちづくり」を進めます。

命をつなぐ



▲体を動かすって楽しいね!

子どもは地域の元気の源です。しかし、全国各地で駆け込み出産や育児ノイローゼによる児童虐待が絶えません。いなべ市では母子の健康を重視し、14回の妊婦検診の無料化、出産直後の「子育てハンドブック」の配布、保健師による「こんにちは赤ちゃん訪問」、絵本の読み聞かせを母親と行う「ブックスタート」、「出前ひろば」など、孤立しがちな若いお母さんを途切れることなく支援しています。また、障害を持つお子さんについては、こども総合支援室と関係機関が連携を取って、ご両親にアドバイスするとともに、「ステップアップ教室」など、適切な療育を実施しています。しかし、命をつなぐにはまず男女の出会いが必要です。市としても結婚相談や婚活イベントをNPOに委託する形で実施し、結婚活動の応援を始めます。今年度は「健康こども部」を新設し、命をつなぐ活動を強化します。



▲婚活イベント

ブランドをつなぐ

ブランドを創るとは物やサービスの品質を高め、維持することです。実際、いなべ市には品質が高く、全国に誇れる事業がいくつも生まれています。こんには赤ちゃん訪問、子育て支援、チャイルド・サポート、特別支援教育、元気づくり、電子自治体、情報誌リンク、税の徴収率、下水道の整備率等、これらは市民の皆さんの要望を実現していく過程で、改善を繰り返し、結果として品質の高い事業になったものです。

一方、経費の削減にも努め、合併後の7年間で市役所の人件費を10%削減したのを始め、備品や消耗品の経費は25%削減、バスを除く公用車の台数は20%削減しました。これは効率的な運営と事業の成果が両立できた証ともいえます。

今後とも、一つ一つの事業の品質を高め、「いなべブランド」を創り上げることを目標に取り組みます。



▲元気づくり体験

財政状況

1 積極的な投資予算

市内には老朽化した公共施設が多く、特に、耐震化されていない員弁東小学校、笠間第2保育園、大安中学校は建て替えを急ぐ必要があります。しかも、合併特例債を活用できる期限があと3年と迫っていることから、期限内に建て替えを完了させたいと考え、積極的な投資予算としました。従って、一般会計予算は建設事業を充実させ総額181億円、前年度比13億円の増加となりました。



▲大安中学校

2 回復の見込めない税収入

景気の低迷が続く、企業からの法人市民税はピーク時の1/5の2.7億円にとどまっています。個人市民税も12%減少し、固定資産税も1%の減少が予想されることから、市税収入の合計は、前年度比1.6億円減少の71億円と税収入の回復が見込めません。

3 社会保障費の膨張

国の社会保障費は人口の急激な高齢化や景気の後退により毎年2兆円以上増え続けています。国に運動し、市町村の扶助費も年々増加しています。いなべ市の場合、生活保護世帯の比率は0.26%と全国平均の1.16%を大きく下回っていますが、保護費は前年度より20%増加の2.6億円、ひとり親等の子どもを対象とした児童扶養手当は26%増加の1.1億円、障害者自立支援給付費は13%増加の4.1億円となっています。また、特別会計への繰出金も国民健康保険は30%増加の2.6億円、後期高齢者医療は5%増加の4.9億円、介護保険は3%増加の4億円、さらに、子ども手当10.6億円が加わり、社会保障費の膨張が際立つ予算となりました。

4 合併特例債

平成の大合併で誕生した市町村に与えられる特典としては、主に合併特例債と普通交付税の算定替の猶予が挙げられます。合併特例債は対象事業費の95%まで借入れすることができ、その返済金額の70%が普通交付税の算定に算入され、交付税として交付される仕組みです。極めて有利な制度ですが、合併後10年間に限り認められる借金であり、その期限があと3年と迫ってきました。従って、近い将来、建て替えが必要な公共施設は多少無理をしても実行するか、あるいは遠い将来に先延ばしするかの判断が求められています。

今年度の対象事業は、員弁東小学校改築に3.6億円、笠間の2つの保育園の統合建設に1.7億円、青川峡キャンプパーク児童野外活動施設に0.9億円、また市道笠田新田坂東新田線などの道路整備に2億円を借入れ入れます。

5 普通交付税の算定替

一般に国からの普通交付税交付金は、小さな町村ほど有利になっています。例えば、いなべ市の平成22年度の交付税は、旧4町を各々計算し合計すると25億円ですが、一つの市として計算すると14億円と大幅に違ってきます。合併から10年間は計算上、旧4町として計算され、その後の5年間で段階的に縮減し、15年が過ぎると特典はなくなります。いなべ市の場合、平成26年度から交付税の縮減が始まり、平成31年度には特典がなくなることから、財政の改革を進める必要があります。

6 特別会計と繰出金

国民健康保険や上下水道など、事業ごとに会計を持ち、料金を徴収して、その会計の中で運営を行うのが特別会計です。しかし、合併時に安い料金に統一したことから採算がとれず、一般会計からの繰出金で赤字を補填しています。今年度の繰出金の総額は25億円で前年度比1億円増加しています。これは医療費の増加や水道利用者の減少など、各事業の採算が悪化しているのと、特別会計の基金（埋蔵金）がほぼ底を突いたために増えたものです。

今年度は料金の改定を計画していませんが、近い将来、料金の見直しをお願いし、財政の悪化を食い止める必要があると思われます。

歳出予算

1 情報化の目標

1-1 いなべ10の衣替え

今年7月、テレビの地上アナログ放送が廃止され、地上デジタル放送に移行することから、市広報番組「いなべ10」の地上デジタル放送を開始します。デジタル放送開始に伴



▲いなべ10 (イメージ)

い、現在10日周期の番組を7日周期に更新を行い、より多くの情報を提供します。また、放送時間帯は朝と夜の2回とし、4月から6月末日まではアナログ放送とデジタル放送の両方に対応します。訃報放送などの文字情報はリモコンのdボタンを押すことにより、放送時間に関係なく確認できるようになります。これからも地域情報を発信し続ける「いなべ10」にご期待ください。

1-2 メール・モニター制度の導入

市民の皆さんからのご要望やご意見は、各庁舎への「ご意見箱」の設置、市ホームページの「質問と提案」コーナー、また、昨年度実施した「まちづくり懇談会」などを通して伺っています。「ご意見箱」には年間13件、「質問と提案」には210件、また「まちづくり懇談会」には市内113か所で2,000人の方にご参加いただきました。

今年度から広聴機能をさらに充実させ、モニターの皆さんに電子メールにより市政への意向を広くお伺いするアンケートシステムを導入することにしました。名付けて「もにめる」。皆さんのご意見をお伺いします。



▲もにめる (イメージ)

1-3 施設予約の電子化

これまで、野球場や市民会館などの体育・文化施設を利用するには、その施設ごとに電話をしたり出向いたりして空き状況を確認し、予約をしなければなりませんでした。今年度からは、自宅のパソコンからでも24時間365日インターネットを通じて施設の空き状況を確認し、仮予約できるようにします。正式な予約は、従来どおり申込用紙による申請が必要ですが、お近くの体育・文化施設の窓口で受け付けが可能となります。



▲施設予約 (イメージ)

2 安心の目標

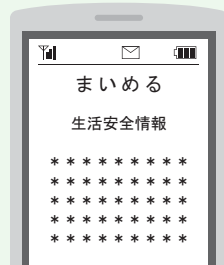
2-1 災害支援地図

火災、洪水、土石流や地震などの災害は、いつ発生してもおかしくありません。しかし、災害発生直後は、まず自分の命は自分で守る必要があります。次に、ご近所や地域での助け合い、行政の支援と続きます。このこと

から、いざという時のために常日頃から地域で防災を考え、体験する防災訓練をお願いしています。さらに、災害時に支援を要する一人暮らしの高齢者や障害者等を事前に把握し、地図上に表示することで、地域や消防関係者がいち早く救出や支援できる体制を築きます。

2-2 火災鎮火のお知らせ

不幸にも火災が起きたとき、特に建物火災の場合には、その状況を把握したいと思われる方が多くみえます。火災発生時の情報は桑名市消防本部による火災情報（電話21-7777）で確認していただくしかありませんが、その情報は地域名まで、個人名は知らされません。そこで、火災後、鎮火情報として火元や被害の状況を携帯電話「まいめる」の生活安全情報でお知らせします。



▲生活安全情報 (イメージ)

3 まち普請の目標

3-1 東海環状自動車道

東名阪自動車道の四日市JCTから東海環状自動車道の四日市北JCTまでは、平成27年度の開通をめざし事業が進められています。これに合わせ、四日市北JCTから東員IC間の工事でも平成27年度に完成するとしています。現在も東員IC付近では橋脚工事が行われており、完成後は東員ICから四日市北JCTを経て伊勢湾岸自動車道や東名阪自動車道への乗り入れが可能となります。また、阿下喜の北勢ICから二之瀬のトンネルを経て養老ICへの区間は引き続き、測量調査が進められ、10年後の開通を強く要望しています。

3-2 新しい道づくり



▲県道南濃北勢線

市道整備は昨年度に引き続き、市道笠田新田坂東新田線と市道大井田3区292号線の整備を進めます。市道笠田新田坂東新田線は用地の9割、工事も5割ほど進んでおり、完成は平成25年度を予定しています。市道大井田3区292号線は用地の8割、工事も2割ほど進んでおり、部分的ですが三岐鉄道東側の市道江丸線から市道高柳南金井線（旧国道365号）の間は、4月から通行可能となります。また、県道南濃北勢線の飯倉バイパスはルート変更により遅れておりましたが、今年度事業で完成する予定です。飯倉地区の安全確保のためにも、早期施工、早期開通を県に対し要望します。いなべ総合学園の東側を通る、主要地方道四日市員弁線バイパス（員弁大安線）については、員弁川に架かる橋梁の詳細設計と用地測量が行われます。橋梁を架設し、国道365号といな

べ総合学園前を通る市道西方上笠田線を連絡する工事から始まる予定です。

3-3 橋梁の長寿命化

市内の生活道路に架かる橋梁は、全部で523橋。今後、老朽化する橋梁が増えてくることが見込まれ、国からは平成25年度までに長寿命化修繕計画を策定するよう求められています。この計画がなければ、平成25年度以降は橋梁改修に対する国の補助金を受けることができません。計画を策定するため、すでに平成21年度から15mを超える主要な98橋について調査に着手しており、2か年をかけて終了しました。今年度は、その98橋の点検結果を踏まえ、健全度評価を行います。老朽化、損傷の程度により、修繕の必要なものがあれば、平成24年度に策定する修繕計画に計上し、計画的な改修を進める指標を作成します。

3-4 福祉バス

コミュニティバスから無料の福祉バスに移行して1年、利用者は1.6倍に増え、市民の「足」として定着してきました。今年度のルートや運行時刻の変更は、混乱を避けるため最小限に止めます。また、ありがとう券を乗車券として使用するの廃止し、何も持たずに乗車していただくこととします。



▲福祉バス

3-5 三岐鉄道北勢線

北勢線は桑名市、東員町、いなべ市から10年間に55億円の補助金を受け運行を続けていますが、平成24年度の補助期限が迫り、その後のあり方の検討が急がれます。北勢線の施設整備事業（リニューアル投資計画）は桑名駅乗継円滑化工事を除いて終了しました。しかし、3.5億円の収入に対し、経費が6.5億円、減価償却費を加えると、年間4.7億円の赤字が続いており、補助金なしでの存続は困難と思われる。



▲北勢線

4 暮らしの目標

4-1 安くて美味しい水

生活に欠かすことのできない水。市民の皆さんの生活基盤を担う水道網整備は、ほぼ100%完了しました。しかし、昭和の時代に一齐に整備された配水管など、多くの水道施設は老朽化し、耐震化の必要性も相まって更新の時期を迎えている箇所も少なくありません。今や「拡張」から「維持、管理」の時代へと移りました。合併以後、維持経費の節約に努め、1m³を給水するために必要な額は、平成18年度の233円をピークに減少し、平成21年度は150円まで削減しました。今年度は、北勢地区の小規模な簡易水道を上水道へ統合するなど、施設の統廃合を進め、効率的な運用を行い、さらにコスト削減を図ります。

4-2 行き届いた下水道

下水道の整備率は98%、ほぼ市内全域に完備されました。その下水道の利用度を示す水洗化率も89%と、多くの家庭が下水道を利用いただいています。しかし、ほとんどの整備は借金で進められてきたため、その返済額は毎年10億円を超えています。当然、使用料金だけでは返済することができず、そのすべてを一般会計からの補填に頼っています。償還における利息の軽減を図るため、平成22年度から3か年の間に2.6億円を繰上償還しています。また、下水道未接続世帯に対して積極的に接続を促し、水洗化率の向上と使用料収入の増加を図るとともに、農業集落排水施設にかかる維持管理費の抑制を図るため、公共下水道へのつなぎ込みについて検討を始めます。

4-3 災害に強い水道



▲防災訓練



▲消火栓に装着し給水できる臨時給水栓



▲携帯が容易な60ℓ給水袋

災害発生時において、生活の根幹を成す水道は、いち早く復旧する必要があります。水道部の職員は、非常時の行動が迅速に起こせるよう、防災訓練を行っています。非常時の職員配備や被害の情報収集訓練を行い、有事に備えています。被災時の生活には水の確保が重要であり、特に飲用水は1人1日、最低限2ℓが必要といわれ

ることから、3日分の飲用水が確保でき、携帯が容易な6ℓ給水袋や、消火栓に装着し給水できる臨時給水栓などの資材も整えています。

また、多数の人が集中すると思われる避難所では、トイレの確保が重要です。対応策として、避難所の敷地にマンホールを設置し、直接マンホール上に仮設トイレが設置できるように工事を行います。

4-4 あじさいクリーンセンターの精密機能検査

北勢、大安、藤原地区から出るごみは、「あじさいクリーンセンター」で処理していますが、稼動開始から18年が経過し、老朽化が進んでいます。処理能力も1日40トンであったものが、現在35トンまで低下し、修理費も毎年6千万円を要します。今年度は約6か月をかけ精密機能検査を行い、大規模な改修工事による長寿命化の検討に入ります。



▲あじさいクリーンセンター

4-5 ごみの減量化

平成21年度の家庭から排出されたごみの量は、もえるごみで前年度比4%減少の6,301トン、容器包装プラスチック、ペットボトル等のリサイクル量は前年度比9%減少の702トンと減量化が進んでいます。ごみを出さない(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)を徹底させ、循環型社会を目指します。



▲ペットボトルのリサイクル

5 長寿の目標

5-1 高齢者の見守り

市では、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、日常生活の中で支援をしていただく方の輪を広げています。1時間から1時間半程度の講座を受けていただければ、どなたでもサポーターになれます。すでに小中学生や企業の方々を含め、2,200の方が養成講座を受講していただいております。今後平成29年度までに4,500人を目標にしています。認知症になっても安

心して暮らせるまちづくりは、お互いの支え合いから始まります。



▲認知症サポーター養成講座

5-2 うちの実家

「ふらーっと行くところがほしい」、「誰かに会いたい、お茶のみしたい」、「ほんの少しの間、介護や子守を代わってほしい」と思うことはありませんか？こんな思いをかなえる『出入り自由、過ごし方も自由、誰が来てもいい。でも、決まりがある。はじめての人に「あの人誰？」という目つきをしない。気の合う人だけで固まらない。エプロンをしてお世話する人、される人と立場を固定しない』こういった、子どもからお年寄りまで誰がいてもいい場所。空き家を利用した会員制の常設型地域の茶の間「うちの実家」が新潟市で展開されています。この「うちの実家」は、自発的に行う茶の間当番1人と食事作り当番1人から成り、年会費、夢買人（賛助）、参加費、バザー収益、寄付金等で運営されています。いなべ市でもこのような「地域の茶の間」づくりに挑戦し、人と人とのつながりから広がる安心社会を目指していきます。

5-3 元気づくりシステム

「元気づくり体験」に参加された方は昨年、延べ人数で3万人を超え、元気づくりが着実に広がっています。しかも、元気づくりに参加されている方の医療費は一般の方に比べ、30%も安くなっていることがわかりました。これは、国民健康保険に加入する5,500人を対象に調査したもので、体操教室に参加した600人の医療費は、参加しなかった人よりも約8万円も少なかったという結果が出ました。元気づくりには初心者向けの「楽しむコース」や地域の集会所に指導者が出向く「集会所コース」、体育館等でしっかりと体を動かす「健康の駅コース」、それに、地域の元気リーダーを中心に地元の集会所で自主的に行う「元気リーダーコース」があり、市内36か所で毎週定期的に取り組んでいます。この元気づくりシステムは全国的にも高く評価され、いなべのブランドの一つとなっています。次は、観光事業との連携を試みます。

6 子育ての目標

6-1 新しい笠間保育園の誕生 笠間第2保育園は築後40年近く経過しており、老朽化が進んでいます。また、一昨年度に実施した耐震診断では大規模な耐震補強が必要と判定されました。さらに、子どもの数も少なくなっていることから、笠間第1保育園と第2保育園を統

合し、笠間小学校の隣接地に新たな園舎を建設します。今年度は用地取得と設計を行い、平成24年度に建設工事、平成25年4月に新しい笠間保育園がスタートする予定です。



▲笠間第2保育園

6-2 出前ひろばの強い味方

出前ひろばは交通手段が制約されるなどの理由で、子育て支援センターへ行けない親子を対象に、センター職員が遊び道具を持って地域の子育て応援団の人たちとともに、自治会館や公園へ出向くという子育て支援サービスです。この取り組みは平成16年度から行われ、当初年4回の開催でしたが、平成21年度には83回にまで増え、今後は125回まで増やす予定です。さらに、この取り組みに強い味方ができました。市内企業にいただいたご寄付を基に、軽車両のキャンピングカーを購入したのです。授乳が必要になった場合やお子さんが眠ってしまった場合などの対応が心配ということで、出前ひろばに参加することをためらう親さんがみえましたが、キャンピングカーの導入で参加しやすくなるものと期待しています。



▲軽車両のキャンピングカー“おでかけGo(号)”

6-3 ワクチン接種の公費負担

毎年、国内で約1,000人もの子どもがかかるといわれる細菌性髄膜炎。ウイルスが感染原因とされる女性特有の病気、子宮頸がん。これらの病気は、ワクチン接種を受けることで予防効果が高いとされています。これらの予防接種を全額公費で受けられることとなりました。細菌性髄膜炎の原因細菌とされるインフルエンザ菌b型(Hib=ヒブ)や肺炎球菌のワクチン接種は4歳までの乳幼児を、また子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生の女性を対象に接種を奨め、対象の方には個別に案内を郵送します。早期のワクチン接種で病気を予防しましょう。

7 食の目標

7-1 いなべそばの6次産業化

市内のそばの作付面積は85ha、一昨年に比べ25ha増え約1.4倍に、5年前に比べ約15倍にもなりました。そばは元来、水を嫌う性質があり、米作りにおいて水の確保に苦勞する地域にとっては、生育、生産に適した作物であるといえます。また、獣害が多い山間部でもサルの被害は発生していないことから、作付けを奨めています。生産(第1次産業)だけでなく、加工(第2次産業)や販売(第3次産業)まで手掛けることにより、より付加価値の高い6次産業化(1次+2次+3次)を目指します。

7-2 蕎麦の里いなべ

そばの販売を進めるには、まず地元の消費を拡大する必要があります。昨年度は「そば打ち人口日本一を目指します」と宣言しましたが、市内のそば打ち人口が、徐々に増えています。小学校の自由学習や各地域で愛好会ができるなど、活動が盛んになってきました。そば打ちを楽しむ人が増え、生産も盛んになり認知度も上がり、今後6次産業化を目指す意味からも、市内で製粉、製麺を行い、そして食してもらい、「挽きたて、打ちたて、湯がきたて」のそばを提供できる場所づくりを考えています。市内外の方々に「いなべそば」を味わっていただける拠点づくりを行い、ブランド化を目指します。また、毎年恒例となった梅林公園の梅まつりにあわせ、全国麺類文化地域間交流推進協議会の応援を受け、「そば祭り」を開催し、いなべ産そば粉を使った手打ちそばを堪能していただくことで、「蕎麦の里いなべ」を全国に発信します。



▲そば祭り

7-3 獣害対策の強化

シカ、イノシシ、サルによる農林業への被害が後を絶ちません。三重県によると県内におけるシカの推定生息数は7万7,000頭、被害額は3.4億円に、また、イノシシ、サルの生息数は確認できませんが、農作物への被害額はそれぞれ1.5億円にもなります。当市も山間地域を中心に民家付近にまで被害が拡大しています。一昨年度は有害鳥獣駆除事業として、シカ40頭、イノシシ30頭、サル300頭余りを、いなべ市猟友会のご協力を得て駆除しましたが、それを上回る個体数の増加があります。市では、今後も追い払いや駆除を進め、被害防除用施設設置に対する助成を引き続き行うとともに、「追い払い隊」を編成し、急な出没時や緊急事態に迅速に対応できる体制づくりを行います。

8 学びの^{しるべ}目標

8-1 生まれ変わる学び舎

員弁東小学校は築後40数年を経過し、老朽化が進んでいることや、耐震対策がなされていないことから、改築の必要性に迫られていました。昨年度から新校舎の設計を進めてきましたが、いよいよ今年度から建築工事に着手します。授業に支障がでないよう既存校舎を利用しながら、南側と北側に新校舎を建築し、その後既存校舎を解体します。工事は平成23年度、24年度の2か年を見込んでいます。

また、大安中学校も築後50年近くが経過しており、昨年度実施した耐震診断では、対策が必要との結果が出ました。建物のコンクリート強度不足も指摘されており、こちらも校舎改築の計画を進めます。両校の改築工事により、すべての小中学校で耐震対策が完了することになります。



▲員弁東小学校完成予想図

8-2 給食の完全実施

合併後、中学校の給食実施が課題となっていました。夏休み明けの2学期から、未実施の北勢中学校、員弁中学校で給食を開始します。昨年度は、両校で給食受け入れのための施設を改修しましたが、今年度は給食センターの改修工事と配送用保冷車および食器の整備に加え、夏休み期間中に調理訓練と配送訓練を充分に行い、万全の体制を整えます。

両校の給食開始により、藤原地区の全小中学校と員弁中学校は藤原学校給食センターから、大安地区の小中学校と北勢中学校および員弁西小学校は大安学校給食センターから給食が届けられます。員弁東小学校は改築が完了次第、大安学校給食センターから届けることとなります。北勢地区の各小学校は今までどおり自校で調理します。



▲大安学校給食センター

8-3 自然あふれる児童野外活動施設

青川峡キャンプパークは、専門誌調べで全国のオートキャンプ人気ランキングで第3位、従業員好感度で

は全国第1位に輝いたこともある人気のキャンプ場です。利用者数は年々増加し、平成21年度は年間3万6,000人の入場者がありました。特に、夏場は満員で予約することも難しい状況です。

そこで、キャンプ場北側の土地に、主に小学校や青少年団体がキャンプに利用するための児童野外活動施設を建設します。敷地面積は10,000㎡、建物の延床面積は300㎡を予定しています。建物は研修や緊急時の避難を主な用途とし最低限の施設のみを整え、広大な敷地を自由に有効に使い、子どもたちにテントによるキャンプ本来の醍醐味を味わってもらえる施設にします。



▲青川峡キャンプパーク

8-4 藤原岳自然科学館の機能移転

藤原岳自然科学館は、藤原岳周辺の恵まれた自然を活用し、標本展示や自然教室を実施してきましたが、老朽化と耐震基準を満たしていないとして取り壊されることとなりました。そこで、その機能を藤原文化センターへ移し、隣接する「ふるさとの森」とも連携することで、藤原文化センター全体に「自然との共生」のようなテーマを持たせた施設運営を目指します。



▲ふるさとの森